

福生市民憲章

昭和55年7月1日制定

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のほとり。緑豊かな武蔵野台地にひらけた福生町は、多くの人々の暮らしをよりよい努力によって発展を続けています。

私たち市民は、この地をふるさととして、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

私たちは、健康な心と体をもち、新しい豊かな日々をおくりましょう。

私たちは、各人各々が、互いに助けあひ、明るく家庭をつくりましょう。

私たちは、自然を大切にし、きれいな環境をもち、暮らしを豊かにしましょう。

私たちは、多様な文化の薫るまちはつくりましょう。

私たちは、互いに助けあひ、互いに学びあひ、互いに成長を遂げましょう。



はじめに

私たちのまち福生市は、多摩川や玉川上水などの自然に恵まれ、武蔵野の面影を残した住宅都市、商業都市として発展を続けてまいりました。

「環境の世紀」といわれる21世紀を迎えた今日、市民、事業者、行政が一体となって、環境への影響が少なく良好な環境が将来にわたって確保される環境保全型社会を形成していかなければなりません。

このような今日の情勢から、平成14年3月には、「福生市環境基本条例」を制定し、その中で環境基本計画の策定を位置づけました。この環境基本計画の基礎となるプランを市民自ら作成していただくため、44名の公募市民からなる福生環境市民会議が設立され、1年間で80回を超える会議を開催し、平成15年3月に「市民プラン」を提案していただきました。このプランをできるだけ反映し、新しい時代の環境施策を推進していくため、ここに環境基本計画を策定いたしました。

この環境基本計画は、21世紀初頭における本市の環境施策の基本指針であるのと同時に、市民参画によるまちづくりを推進して「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」の構築を目指すものであります。今後、市民、事業者、行政が協働して本計画の将来目標であります「エコシティふっさ」実現に向けて取り組んでいく考えでありますので、皆様方の積極的なご参加とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画策定にあたりご尽力を賜りました福生環境市民会議や福生市環境審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成16年3月

福生市長 野澤 久人